

資料9-2 小児薬物療法認定薬剤師取得経験者へのアンケート結果（1回も更新なし）

【対象】過去に小児薬物療法認定薬剤師を取得したものの1回も更新せず、令和6年12月16日現在認定が切れている者（但し、更新認定申請中の者は除く）（1022名）

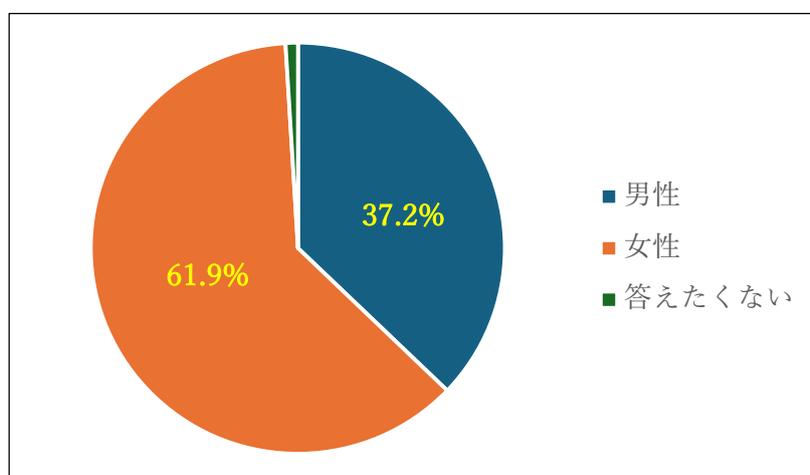
【方法】対象者にメールにてアンケート協力依頼を行い、Google フォームにて実施

【回答受付期間】令和6年12月18日～令和7年1月19日

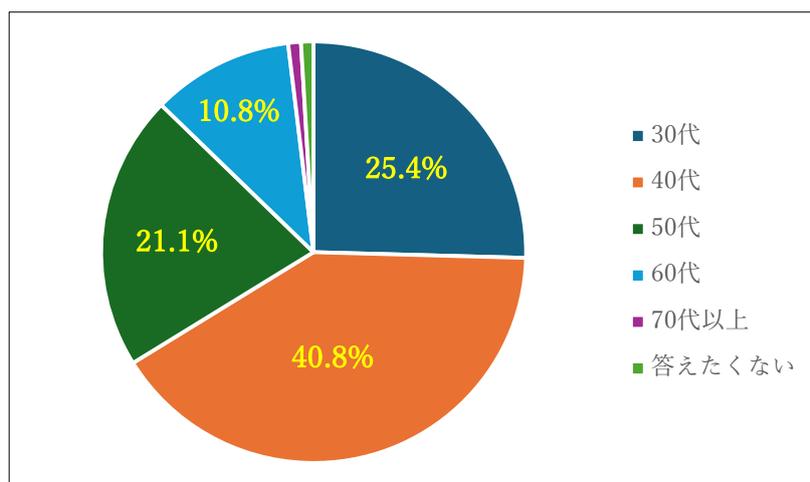
【アンケート回答数(率)】417名(40.8%)

【アンケート設問および結果】

（質問1）性別を教えてください

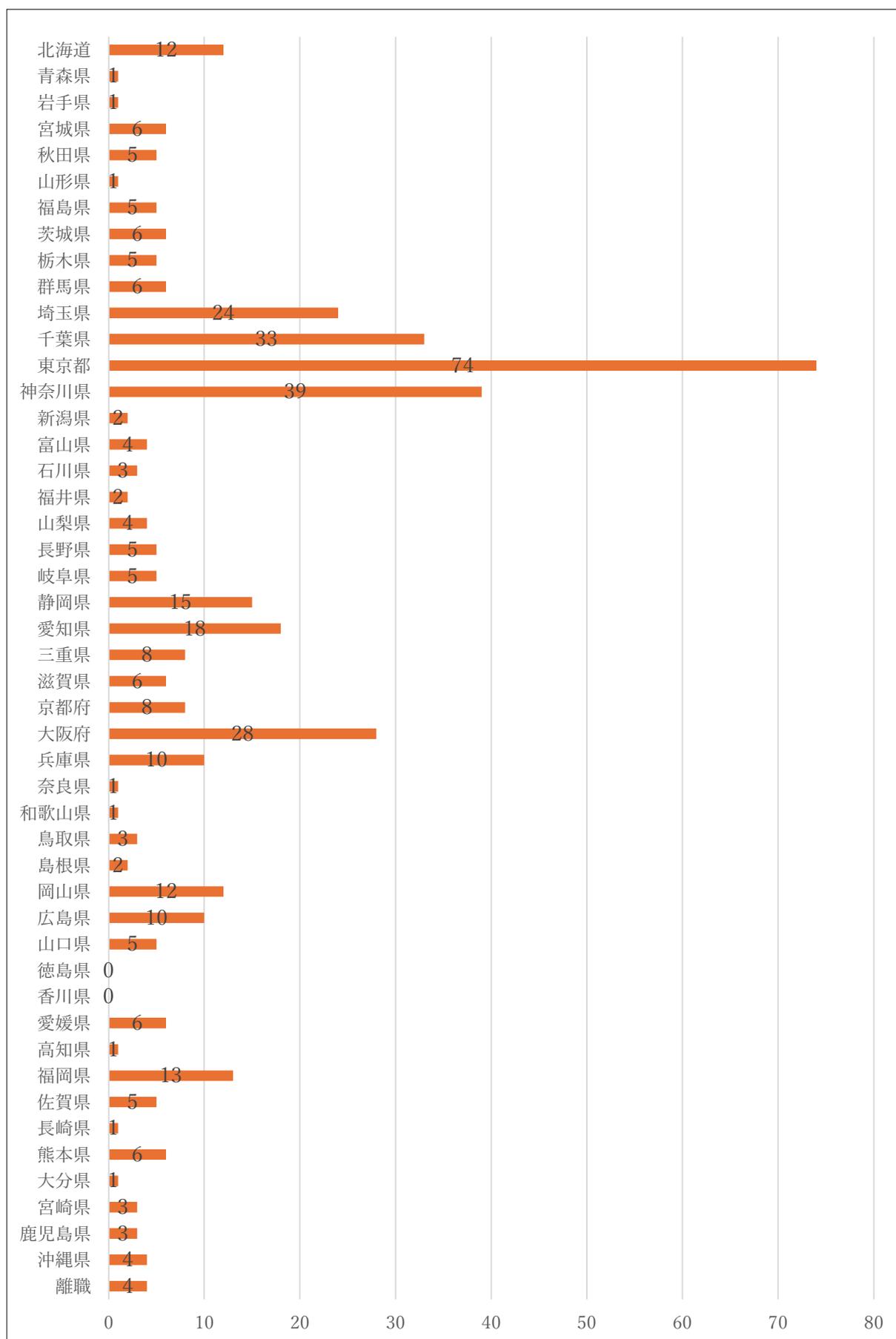


（質問2）現在の年齢を教えてください。



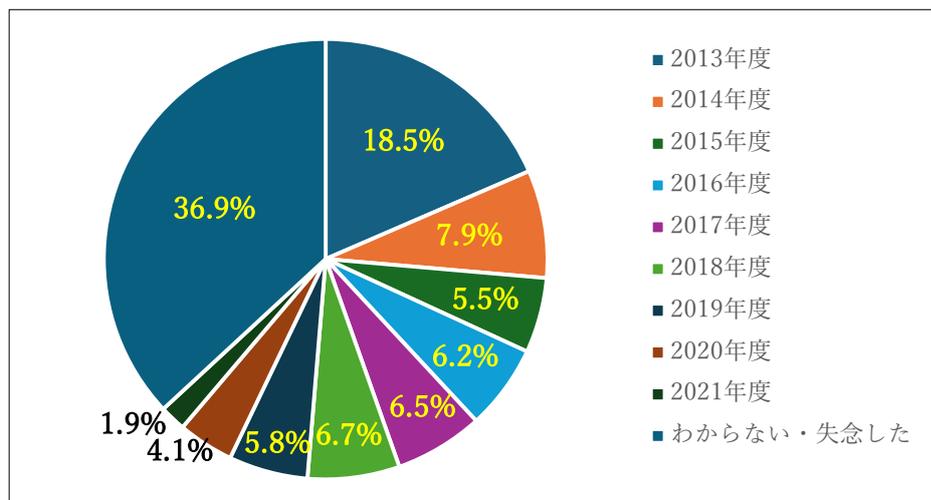
資料9-2 小児薬物療法認定薬剤師取得経験者へのアンケート結果（1回も更新なし）

（質問3）ご勤務先の都道府県を教えてください（都・県・府まで記載して下さい）。

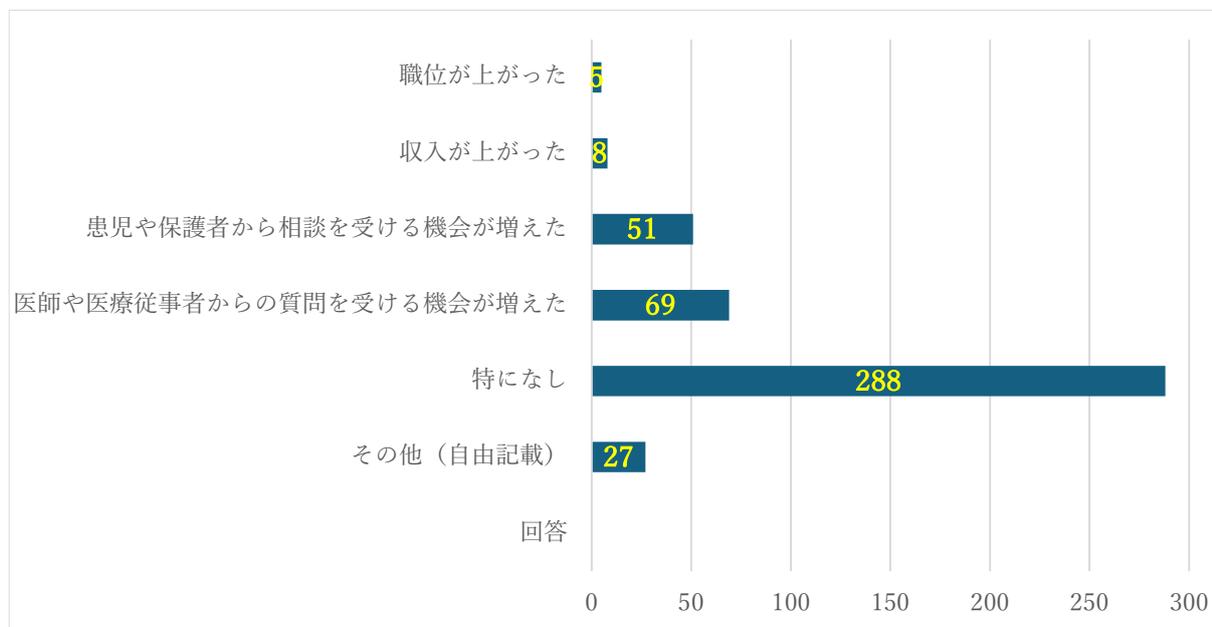


資料 9-2 小児薬物療法認定薬剤師取得経験者へのアンケート結果（1回も更新なし）

（質問4）初めて小児薬物療法認定薬剤師の認定を受けた年度を教えてください。



（質問5）小児薬物療法認定薬剤師取得後、具体的メリットはありましたか（複数回答可）。



その他（自由記載）
日々の薬剤業務や多職種からの質問に自信をもって回答できるようになった
小児に対する知識が広がり、入院時の対応にプラスになった
自身のモチベーションが向上した
小児医療の知識が増えた
自己研鑽
以前に認定資格があったと人に言えることぐらい
少し理解が深まった

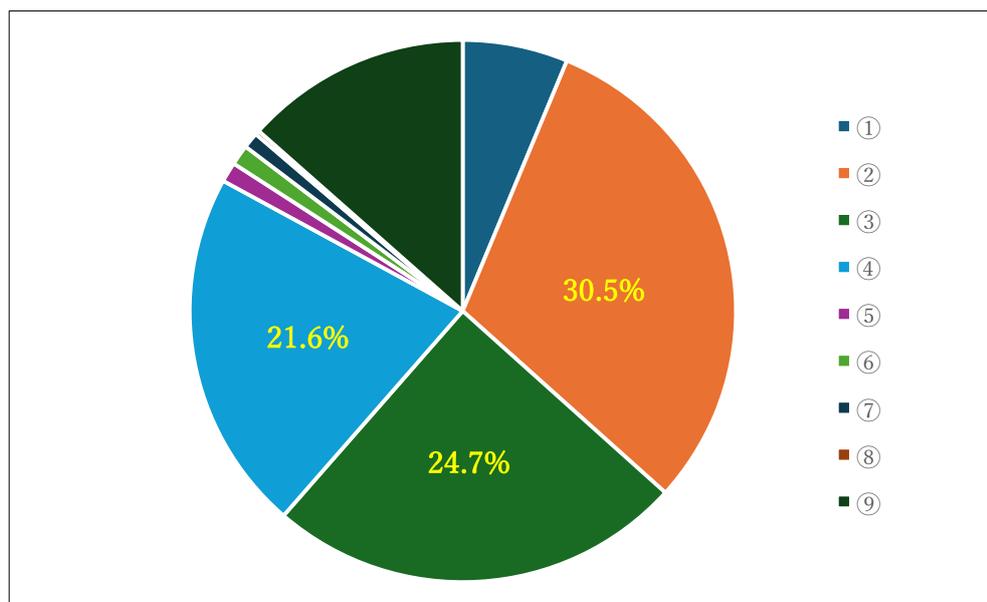
資料9-2 小児薬物療法認定薬剤師取得経験者へのアンケート結果（1回も更新なし）

自分の子供が体調を崩した時に、適切に対応できた程度。職務におけるメリットは感じませんでした。
小児病棟の担当となった
患者の症状を聞いてどのような状態か理解できるようになった。
自己研鑽にはなった。
自身の知識が増えた
小児の薬物治療について知ることができた
自信がついた。
患者の症状が良く分かるようになった。
小児薬物療法に対して造詣が深くなり、アセスメント力向上につながった
元々高度専門の小児周産期統括で変わりなかった。また調剤薬局に変わってからは必要とされなかった
自信を持って小児の服薬指導ができるようになった。
服薬指導のレベルはあがった
乳児子育て中だったので、実生活に役立った
取得後すぐに異動になり具体的なメリットなし
直接的なメリットはないが、調剤、薬剤的知識が増えた
自覚を持ち、より患児対象の業務を心がけることができた。
小児在宅医療をはじめのきっかけになった
小児の薬物に関する勉強ができた
知識を得られた
転職で役だったように思う

（質問6）小児薬物療法認定薬剤師を更新しなかった（あるいは「できなかった」）理由は何ですか？

- ①認定を維持する意味を感じなくなったから（更新認定申請可能だったが、申請しなかった場合を含む）
- ②異動または転職等に伴い、小児医療関係に関わらなくなり、認定を維持できなかったから。
- ③日本小児臨床薬理学会の単位も必須業務実績報告の単位も不足していたから。
- ④日本小児臨床薬理学会の単位は満たしていたが、必須業務実績報告の単位が不足していたから。
- ⑤必須業務実績報告の単位は満たしていたが、日本小児臨床薬理学会の単位がなかったから。
- ⑥日本小児臨床薬理学会の単位も必須業務実績報告の単位も満たしていたが、認定期間中の合計単位数（30単位）を満たすことができなかったから。
- ⑦日本小児臨床薬理学会の単位も必須業務実績報告の単位も満たしていたが、認定各年5単位以上という条件を満たすことができなかったから。
- ⑧更新審査料が負担だったから。
- ⑨その他

資料 9 - 2 小児薬物療法認定薬剤師取得経験者へのアンケート結果（1 回も更新なし）



その他(自由記載)
育休に入り認定の維持が難しくなったから
納得は未だにしていますがレポートに不備があると言われた
症例の提出が3年毎と思っていたが、毎年提出が必要とのことで、更新できなかった
小児の調剤、服薬指導には手間と時間かかるが、それに見合う保険点数は加算されておらず、人員不足となるため。
臨床が足りなかった
更新手続きの症例審査で合格基準を満たさなかった為更新できなかった。確か審査結果では、1症例が審査基準を満たさなかった為不認定だったように思います。他の認定であれば、たとえ1症例の介入が不十分であっても、提出した全症例を通して審査基準を満たしているか判断しているかと思います。また、審査員ごとの審査基準が一定だったかも疑問でありました。症例審査をダブルチェックし、審査のバラツキが無いかも判断し、審査した方が良いと思います。(今はそうしているのかもしれませんが、その当時の私の感想です。)
コロナ禍のため、研修が激減し、さらに地方では参加が厳しかった。あとから整理したら、小児の単位が認められている研修があったので、追加申請したが、認められなかった。
小児臨床薬理学会にウェブで出席したが、年度内に単位が認定されなかったため。代替りの講習会の連絡が年度内ではなかったため、必須業務実績報告もしなかった。
管理職になり、自身の研鑽の為に、周りに迷惑をかける事ができないと思ったから。
日本小児臨床薬理学会学術集会に参加することが出来なかった
更新したかったが薬剤部長が更新させないと決めたため更新要件を満たせなかったため
小児臨床薬理学会が遠方で行われることが多く、希望職員全員が同時に学会参加のための休暇等を取ることが難しいと判断し、学会参加について身を引いたため、単位取得が困難と判断しあきらめた。
自分の不妊治療と産育休で余裕がなかったから
出産に伴い、単位が取得できなかった。
実績報告書の可否の差が激しく、評価者からのコメントも、評価者が小児医療に精通しているのか不審に感じたから。
単位は足りていたが成果報告書の提出が遅れてしまった

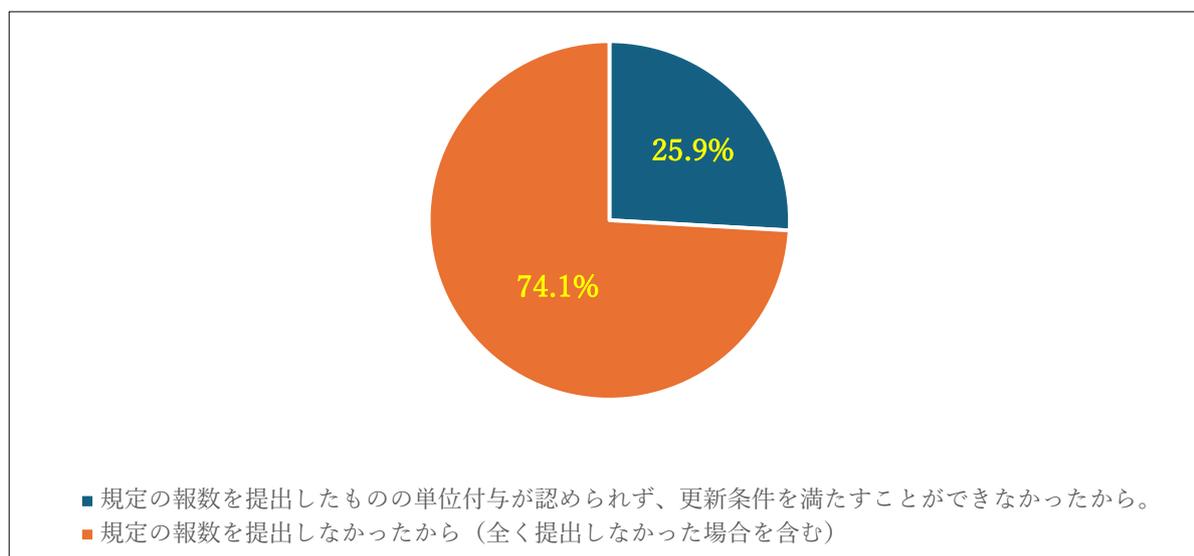
資料 9 - 2 小児薬物療法認定薬剤師取得経験者へのアンケート結果（1 回も更新なし）

おかげさまで、なりたかった職務に就けてライフワークの目標が達成できたので、更新の必要性がなかった。
他に複数の認定資格があり、更新単位をそれぞれ取得していかなければならなかったが、無理であった。
小児患者があまりいないため、更新要件を満たす事ができなかった。
地方の薬剤師で、家庭がある場合、単位取得が難しい
当時の必須業務報告は、医師に疑義紹介して処方変更があったことを介入として評価しており、小児の在宅医療にしか関わっていなかったため、疑義紹介して処方変更があるような事例に遭遇できなかった。小児科クリニックの門前薬局で軽い処方を受ける立場だと疑義照会の機会が多く症例報告を書きやすいと聞いたのだが、ちょっとおかしな制度だなと思った。
思っていた認定とは異なっていた。吸入指導方法など普通の薬剤師でも十分な内容で面白みもなくなってしまった
必須業務単位の不足(同じ疾患で単位を書いたら認められず、早々に諦めざるを得ませんでした)で、救済措置による単位認定方法もハードルが高かったと思います。年度ごとに単位数が定められていて、継続的に症例報告を出して単位申請を行う(受け付ける側は査読もあるので相当大変かと思われます)のは負担でした。日病薬がん薬物療法認定薬剤師の認定申請の 50 症例のほうが、まだ、本資格更新よりハードルが低かったです。
薬剤介入報告の際、患児の名前(当時)の記載などプライバシーの問題を考慮してしまったため
初年度認定者であり更新細則が発表された際必須実務報告が勤務場所の観点から満たせないと判断しあきらめた。その後更新年に救済措置のような通知がされたが、更新をあきらめたため単位も取得しておらず自動未更新となった。勤務環境に左右されない更新方法が早急に出されていれば今も更新していたと思う。また、当初は地方では今より必須単位を取得することが困難であったと思う。復活要件が提示されれば再挑戦したい。
当薬剤部の業務体制のあり方から、小児業務のみを専任して携わることが困難であり、実績を必要数揃えることが難しかったから
設立当初ということもあり単位を取得できる手段が少なく地方では更新が困難だった
必須業務実績報告の審査が通らなかったから。
症例提出後、結果が返信されるまでの期間が長すぎて、再提出を命じられた症例を提出期限までに修正することが出来なかった。
必須業務実績報告が全くとっていいほど返ってこず、また返ってきたとしても不条理な理由で認定されないことがしばしばあった。さらに初回認定期間内に認定更新のレギュレーションがころころ変わり、認定団体としての不信感を抱いたため。
当時、小児外科がある病院で勤務しておりましたが、小児外科が小児薬物療法の認定で扱う対象ではないことを知らず認定を取得してしまいました。そのため、認定更新のための症例も当然なく、更新を諦めた次第です。
小児科のない病院に勤務しているため症例がなく更新ができなかった。
単位取得のために全国の学会に参加するのが無理。お金と時間をかける価値が見出せなかった。認定取得のために勉強したことは無くならないから。
研修センターの単位を別の認定制度に利用したため 認定薬剤師でなくても自己研鑽は可能だったため
研修センターと薬学認定の両方取るのが大変。代替できたら良い
薬局薬剤師としては更新のハードルが高かったため
報告できるような症例がなかったから。
業務実績報告は薬局勤務だと 5 例も出せない。
途中で育児休業や配偶者同行休業での認定期間延長制度が変わったことを知らず、これらの休業を取得して手続きしようとしたら、失効していることに気づきました。
取得当時は e ラーニングなどなく単位のとれる研修が少なかったことと業務が忙しくなったため。
コロナ渦で研修会が少なくなり、田舎では参加できなかった。

資料 9 - 2 小児薬物療法認定薬剤師取得経験者へのアンケート結果（1 回も更新なし）

産休育休から復帰後 1 年間は調剤業務のみとされており、症例数を確保することができなかったため。
認定更新の具体的な方法が解らなかった 電話で問い合わせたが具体的なことは教えてもらえなかった。また、論文を書くのは難しかった
管理薬剤師になり、自分の研鑽の為に迷惑をかけられないと思ったから。
小児科領域の担当から外れており、症例提出ができなかった
出産の為退職し、すぐに復職ができなかった。勉強会の出席で単位はとれたが、実務報告の単位はとることができなかった。御社に問合せをしたが、その場合、更新できる方法が無いとのことだった。妊娠出産?復職のタイミングで更新が不可能になってしまう制度は見直していただけると助かります。
小児科がなく症例が集まらなかった
更新資格が途中で変更されたが、内容を確認した時には、条件を満たさなくなった。
体調不良(手術・入院)により必須業務実績報告など単位の取得が不可能であったため。
必須業務実績報告の事例が集まらなかった。また自身が病気になり学会の単位も取れなかった。
当院から小児科がなくなったため
NHO 内の異動に伴い職位が上がり(管理職となり)、小児医療関係に関わるスタッフへのサポート・助言等が主体となり、認定維持に関連する報告書および学会等の単位を取得することができなくなったため
今はリモート研修があるかもしれませんが、単位が取れる研修会がほぼ県外しかなかったので単位習得ができませんでした。
学会や研修が土曜日なので行けない、症例が負担
国立病院機構内での異動に伴い管理職となり、小児医療に特化した業務のみに携わるということは不可能となった。後進の育成のためスタッフへのサポートは継続しているが、認定を維持できなかった。
妊娠・出産を経て、他の認定との両立が困難となったから

(質問7) 必須業務実績報告の単位が不足したにお聞きします。その理由は何ですか。



資料9-2 小児薬物療法認定薬剤師取得経験者へのアンケート結果（1回も更新なし）

（質問8）日本小児臨床薬理学会の単位を取得できなかった方にお聞きします。その理由は何ですか。

